

# 令和元年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

## ＜ 腰越地域 ＞

日 時	令和元年7月4日（木） 午後2時～4時
場 所	腰越支所 多目的室
出 席 者	自治・町内会代表 11団体：12名 地域団体代表 8団体：9名 計21名 鎌倉市 9名
内 容	<p>第 1 部 市長からの説明..... P. 1 「鎌倉の目指すまち～SDGs の実現に向けた取り組み、 共生社会の実現に向けた取り組み」</p> <p>第 2 部 地域の懸案事項に関する報告..... P. 17 ① 腰越なごやかセンターへの交通手段について</p> <p>第 3 部 本年度の地域の議題に関する懇談 ..... P. 21 ① 民泊についての市としての取り組み、進捗状況及び 今後の方針 ② 「観光と住民生活の共存」について ③ オリンピック開催中の海水浴場利用者等への対応について ④ 「こどもが遊ぶ場」の拡充についての市の方針について ⑤ がけ地対策について ⑥ 自治・町内会の役割について ⑦ 地域支援機能の再編と行政センター機能のあり方について</p>
付 録	当日配布資料..... P. 47

出席者名簿 (敬称略)

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	中原町内会	山崎 一雄	会長
2	下町町内会	杉山 昌鎮	会長
3	土橋町内会	池田 裕文	会長
4	神戸町内会	松本 隆	会長
5	浜上町内会	野村 修平	会長 (司会)
6	津町内会	新津 豊	会長
7	七里ガ浜町内会	中原 攻	会長
8	浜上山自治会	小川 尊夫 蟹江 麻希	会長
9	七里ガ浜自治会	白瀧 弘	
10	諏訪ヶ谷町内会	梶原 秀夫	会長
11	鎌倉白山坂自治会	矢野 公一郎	会長

【その他の団体等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	腰越地区社会福祉協議会	小川 和治 坂本 勝司	
2	腰越まちづくり市民懇話会	檜本 利夫	
3	みらいふる鎌倉腰越	池田 隆明	
4	腰越地区スポーツ振興会	田中 潤	
5	七里ガ浜地区スポーツ振興会	信清 宏章	
6	鎌倉地区保護司会	金森 英樹	
7	七里ガ浜小学校 学級委員長	橋本 美和子	
8	腰越中学校PTA会長	府川 のりこ	

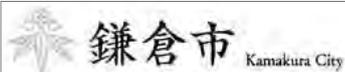
【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	共創計画部長	比留間 彰	
3	行政経営部長	奈須 菊夫	
4	防災安全部長	長崎 聡之	
5	市民生活部長	齋藤 和徳	
6	健康福祉部長	内海 正彦	
7	環境部長	能條 裕子	
8	都市整備部長	樋田 浩一	
9	腰越支所長	丸山 剛	



# 第1部 市長からの説明

## 【全地域共通】



令和元年度ふれあい地域懇談会 第1部市長からの報告



鎌倉市長 松尾 崇

市民の皆様の生活を豊かにし、  
幸せに暮らし続けることができる  
まちをつくるために

鎌倉のまちづくりは「SDGs」と「共生社会」の視点  
で進めています。

An aerial photograph of Kanagawa City, Japan, showing the coastline and surrounding areas. The image is circular and serves as a background for the text.

**SDGsの実現に向けた取り組み**

## SDGs (Sustainable Development Goals) = 持続可能な開発目標

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



## SDGs (Sustainable Development Goals)について



「市」による水関連SDGs推進に向けた連携

**WOTA BOX**  
for Shelter  
災害用シャワーパッケージ





## 安定したごみ処理体制の確立に取り組んでいます



7

## 将来のごみ処理体制についての方針

一般廃棄物処理を取り巻く状況を考慮しつつ、本市における最適なごみ処理体制について改めて検討しました。

- ・日本全体でごみ量が減少している。
- ・ごみを受け入れる民間事業者が増加しており、処理価格も下がってきている。
- ・鎌倉市も、家庭系ごみの有料化や新たな分別の実施等、市民の皆様の協力を得て、ごみ量が減少している。

8

## 2029年度の焼却量(試算)

28,980トン → 9,998トン



0

## 新焼却施設を建設する場合と 建設しない場合を 3つの観点から評価

安定的な  
ごみ処理

財政面

環境面

1

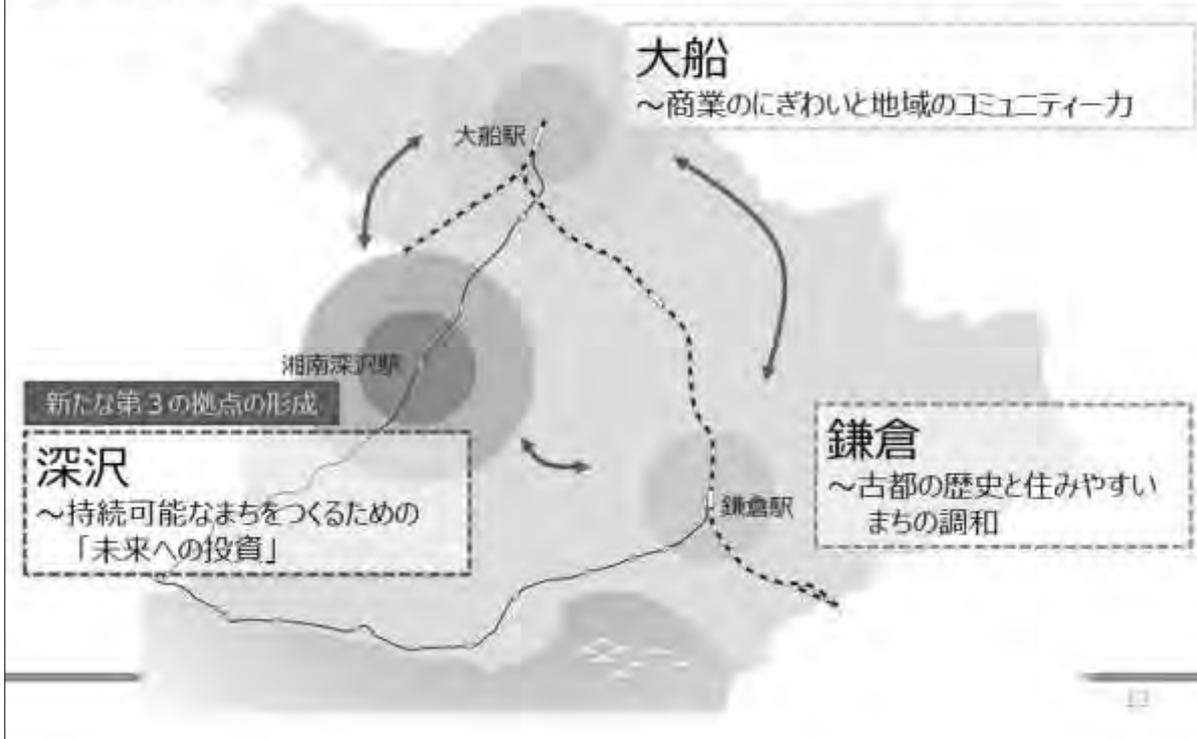
## 新焼却施設を建設する場合と建設しない場合を 3つの観点から評価

安定的な ごみ処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 焼却施設を建設する場合には安定性が高い</li> <li>• 焼却施設を建設せずに民間に委託して処理する場合でも、事業者とバックアップ協定を締結して処理することで、安定的な体制の補完が可能</li> </ul>
財政面	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 焼却施設を建設する場合：約290億円の費用負担</li> <li>• 焼却施設を建設しない場合：約220億円の費用負担</li> </ul>
環境面	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 焼却施設を建設しない場合よりも、建設する場合の方がCO<sub>2</sub>発生量が多く、環境負荷が高い</li> </ul>

## 新焼却施設を建設する場合と建設しない場合を 3つの観点から評価した結果

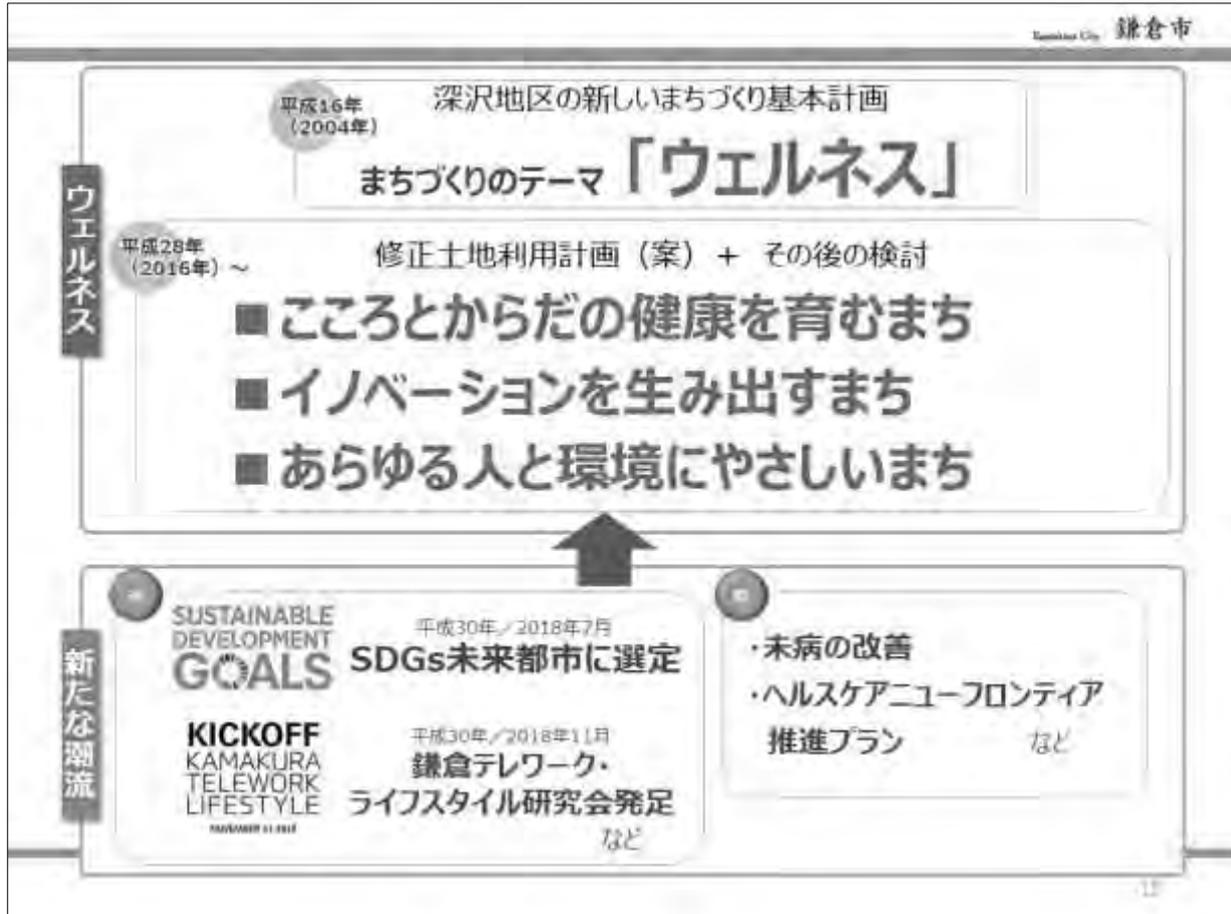
焼却施設を建設せずに  
ゼロ・ウェイストを目指して  
ごみの減量・資源化を進める方向に  
方針転換することとしました。

# まちの良さを生かしつつ、新たな活力をつくる



## 第3の拠点「深沢」のまちづくり【両地区一体の土地区画整理事業】

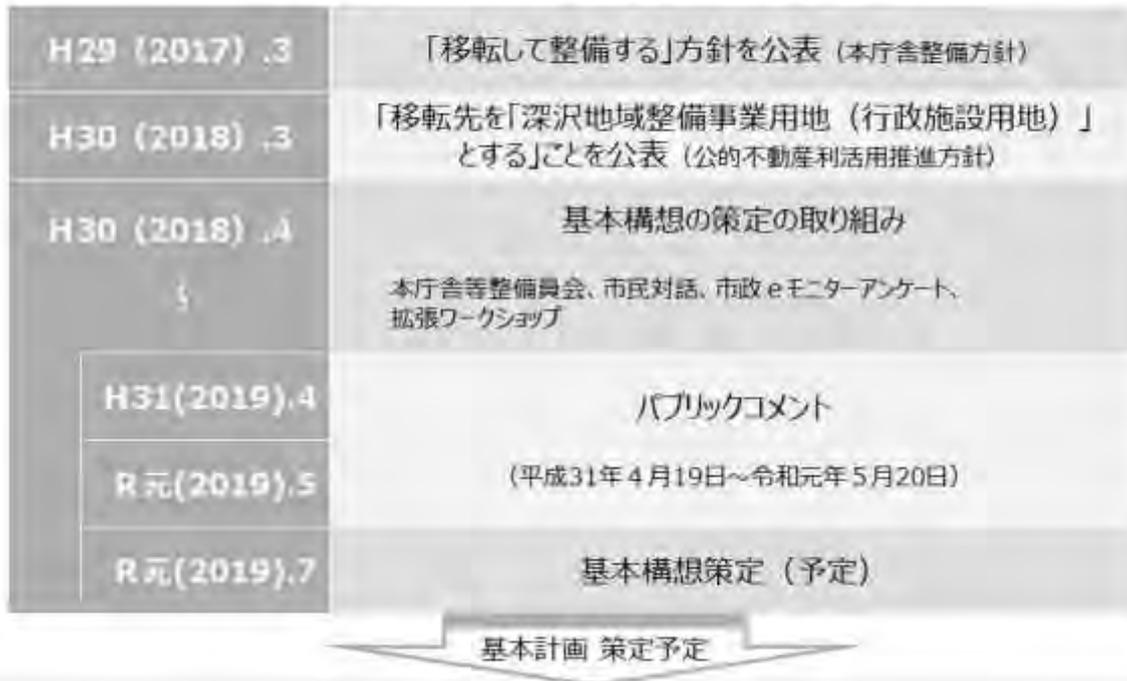




## 鎌倉市本庁舎等整備基本構想 (素案)

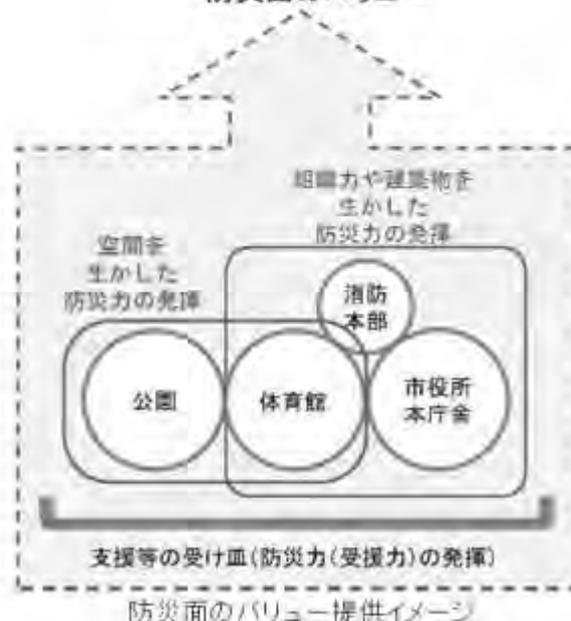


## 基本構想の策定に向けた取り組み



## 防災拠点としての機能

総合的な防災力を全市に対して発揮  
= 防災面のバリュー



## 本庁舎等整備のスケジュール

(イメージ)

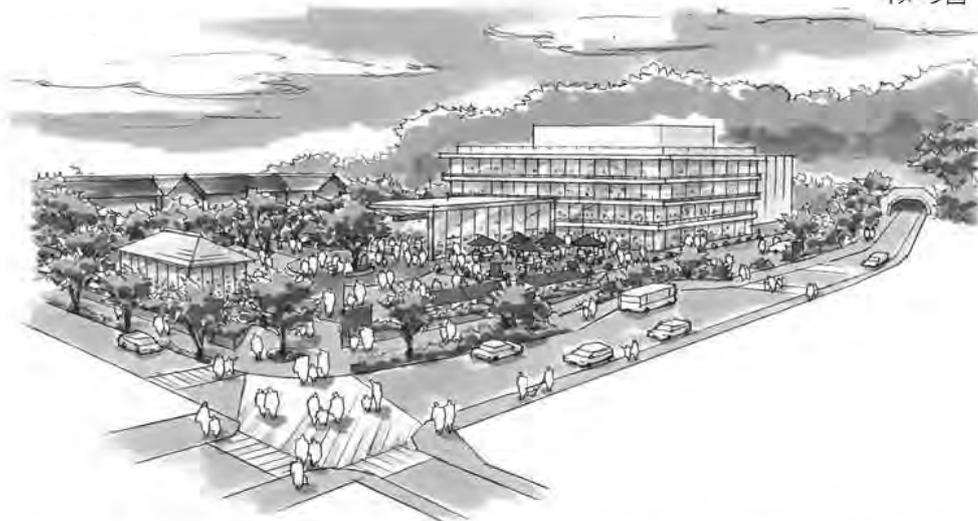
年度	本庁舎整備	深沢のまちづくり	新駅整備
R元(2019)	基本計画 策定作業		概略設計(JR) 新駅設置 見極め
R2(2020)	基本設計	都市計画 決定手続	JRとの基本協定
R3(2021)		都市計画決定	
R4(2022)	事業者等募集準備		
R5(2023)	事業者等選定		
R6(2024)	設計・手続		
R7(2025)	工事		
R8(2026)			
R9(2027)			
R10(2028)	開庁予定		

事業手法等により内容が異なるため、関係事業の進捗に併せ、今後、調整していきます。

19

## 鎌倉市役所（現在地）の将来的な跡地活用

イメージ図



ホール、図書館、現在の鎌倉市役所1階の窓口機能を持つ施設として跡地活用することを、官民連携も含めて検討していきます。

20



# 共生社会の実現に向けた取り組み



## 自分らしく、生きる。 共に、生きる。

「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例」を制定しました。

「すべて国民は、個人として尊重される。」  
からはじまる日本国憲法第13条は、個人の尊厳及び幸福追求権  
について規定しています。

私たちの年齢、性別、性的指向や性自認、障害及び納気の有無、  
家族のかたち、職業、経済状況、国籍、文化的背景などは、  
それぞれ異なります。

多様な人々が尊重され、どのような立場になるうとも、  
自分らしくいられる社会が、私たちの目指す共生社会です。  
近くにいる人の生きにくさに思いをめぐらせてみましょう。  
自分らしく生活したくとも、多くの人にとっての「ふつつ」や  
「当たり前」を前提とした社会に、

生きにくさや居心地の悪さを感じる人がいます。

「ふつつ」や「当たり前」の意味は人によって違うからです。

互いの違いを思いやり、配慮することで、

人はみな、共に生きられます。

目に見えない事情はもとより、目に見えない、あるいは言葉に

できない生きにくさに気づくことが、

共生社会への一歩となります。

私たちは、多様性を認め、互いを思い、自分らしく安心して

暮らせる社会を、鎌倉市において実現するために、

この条例を制定します。(条例前文)

地域共生課…内線2496

イラスト：NAOMI

2画に続く

### 【これまでの取り組み】

- 鎌倉市共生社会の実現を  
目指す条例の制定
- 福祉総合窓口の開設
- 接遇マニュアルの整備と  
職員研修の実施
- 本庁舎窓口にサインボードを  
設置

## 共生社会の実現に向けたこれらからの取り組み



### 誰でも楽しめる海水浴場に

身体の不自由な人でも楽しめるよう、由比ガ浜・材木座・腰越の各海水浴場で水陸両用車いすを貸し出します。由比ガ浜には、土・日・祝日に2人の対応要員を配置します（海水浴場開設期間）。

### 「パートナーシップ制度」を検討

お互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約束した、性的マイノリティのカップルを自治体が認める「パートナーシップ制度」の実施に向け検討しています。

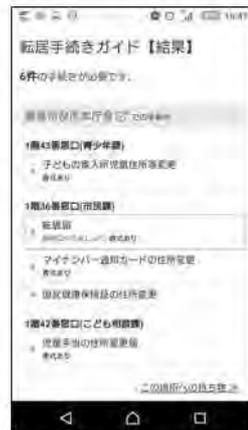
### 発達支援サポーターが学校に

鎌倉市発達支援サポートシステム推進事業の「サポーター養成講座」を終了した人が、地域の身近な支援者として、市立小・中学校で児童・生徒に生活面や安全面などの介助を行います。

## 人に寄り添うテクノロジーで、住みやすいまちに



簡単な質問に答えるだけで、手続き内容や必要な書類が分かります。二次元バーコードで書類を作成し、市役所で印刷することもできます。



「受信設定」をしておけば、関心ある情報だけを受け取れます！



株式会社ボイスタートと連携して、AIスピーカーに、同社が開発した高齢者向けのアプリを加えたサービスです。声掛けすることで、簡単に情報を入手できる実証実験を行いました。

# 自分たちのまちを自分たちの力で ～これからの住民自治～

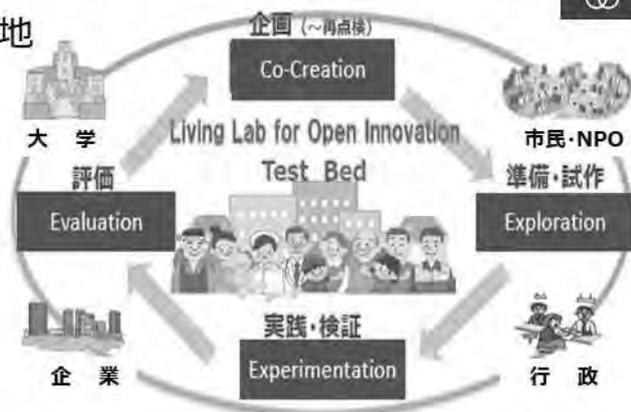
## 【地域のかで課題を解決】リビング・ラボ



著しい高齢化が進行する郊外の住宅地  
における『リビング・ラボ』の取り組み

高齢化率が高いことを地域の強みと捉え、  
日本が迎える超高齢社会・長寿社会に必要  
な商品やサービスを産官学民連携で生  
み出す場を共創。

生活の場をLab（研究の場）として生活  
の中から政策・施策を立案。



**【地域の力で課題を解決】  
大平山丸山地区の住環境を保全する  
ため、地区計画区域を拡大**

大平山丸山地区の住民の皆さんによる活動を受け、地区計画区域を拡大する都市計画変更を行いました。

地区計画制度は、地域ごとの特性を生かしたまちづくりを行う上で有効な手段です。今後とも活用に向けた取り組みを進めていきます。

※地区計画・・・

地区のルールとして、敷地面積の最低限度や壁面線の位置の制限等を定めることで、良好な環境を整備し、保全するための計画のことです。



**ご清聴ありがとうございました**

## 第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

### <津町内会 新津会長>

本庁舎の移転と新駅の整備はセットなのか。それとも新駅の整備がなくても、新庁舎は必ずつくるといふことなのか。

### <松尾市長>

深沢のまちづくり自体は基本的には新駅があるなしにかかわらず進めていくものになるが、現在は深沢のまちづくり全体と一緒に進めていくということで、神奈川県や藤沢市と合意をしている。

### <浜上町内会 野村会長>

市長から、大船、鎌倉及び深沢のまちづくりについては話があったが、腰越の話が全然ない。腰越行政センターも含めた、腰越地域をどうするのかというのが少し気になる。何か構想でも動いていれば御説明願いたい。

### <松尾市長>

大船、鎌倉及び深沢の3箇所のまちづくりはあくまでも拠点の話ということである。今、具体的に腰越に限定したまちづくりというプロジェクトがあるわけではないが、腰越の魅力というのは、鎌倉にとっても非常に大きなものであるので、色々と連携をさせていただいて、まちづくりを進めていければと思っている。

### <浜上町内会 野村会長>

腰越の力はすごく大きいので、プロジェクトはなくても何か頭の中には置くようにしていただきたい。

## 第2部

### 地域の懸案事項に関する報告

腰越-R1-1	腰越なごやかセンターへの交通手段について
---------	----------------------

令和元年度ふれあい地域懇談会 第2部 進捗状況報告書

番 号	腰越 - R 1 - 1
テ ー マ	腰越なごやかセンターへの交通手段について
概 要	腰越なごやかセンターの送迎車は、3名しか乗れないため、利用されないと思う。7、8名が乗れる車にしてほしい。
担 当 部 課	健康福祉部 高齢者いきいき課

テーマに係る進捗状況について	
<p>送迎車の利用状況は、平成29年度は14人、平成30年度は3人、令和元年度は0人となっていることから、送迎車の活用方法については指定管理者と協議をしております。</p> <p>なお、高齢者の外出支援は、非常に重要であると認識しています。令和元年4月から社会福祉法人の送迎車等を活用した外出支援に取り組み始めました。今後は、この取り組みを広めていきたいと考えています。</p> <p>また、高齢者の方々がいつまでも、元気にいきいきと過ごしていただくために、今年度は、外出支援の取り組みと併せて、みらいふる鎌倉と協働し、「フレイル予防」についても推進していく予定です。</p>	
添 付 資 料	

## 第2部 「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

### ① 腰越なごやかセンターへの交通手段について

#### <七里ガ浜町内会 中原会長>

現在の車は3人しか乗れないものである。デイサービスの車両を、空き時間を利用して展開するという話があったが、是非進めてもらいたい。利用者、地域の社会福祉協議会、自治町内会連合会、それから我々町内会との懇談会が先週あった。これからますます高齢化になり、移動手段の問題は大きい。利用率は良く、利用されている方から内容的にも素晴らしいと評価を得ている。受託事業者と行政が手を組んでデイサービスの車両の活用等進めていただければと思う。



## 第3部

### 本年度の地域の議題に関する懇談

腰越-R1-1	民泊についての市としての取り組み、進捗状況及び今後の方針
腰越-R1-2	「観光と住民生活の共存」について
腰越-R1-3	オリンピック開催中の海水浴場利用者等への対応について
腰越-R1-4	「こどもが遊ぶ場」の拡充についての市の方針について
腰越-R1-5	がけ地対策について
腰越-R1-6	自治・町内会の役割について
腰越-R1-7	地域支援機能の再編と行政センター機能のあり方について

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番号	腰越 - R 1 - 1
テーマ	民泊についての市としての取り組み、進捗状況及び今後の方針
内容詳細	<p>昨年に引き続きのテーマです。議事録の「民泊の許認可権限は県にあるので、市として関与できる範囲は限られる」とのことは承知しています。浜上山自治会では、現実には民泊を行う方がおり、また今後も民泊を始められる方が出る可能性もあり、それに対しどう対処すべきか苦慮しています。</p> <p>浜上山自治会としては、具体的に第一種低層住居専用地域ではどうすべきかの指針を示して頂きたい、また苦情やトラブルが発生した場合に、市としてとっていただけるサポート体制などを、ご説明いただけるよう要望します。</p>
担当部課	共創計画部 市民相談課

議題に対する回答等

住宅事業法に基づく住宅宿泊事業の実施制限を行う条例は、都道府県や保健所設置市に限定されていることから、市としては、箱根町と同様に鎌倉市に限定されていることから、県に対して再三にわたり要請してきましたが進展がない状況です。

神奈川県の方針としては、「住宅宿泊事業の適正な運営に関する指導指針」に基づき、民泊の適正な運営を図るため、指導監督に当たるとしています。

また、市に民泊を始めたいという方がみえた場合は、建築指導課で、住民協定についての説明をしています。同様に神奈川県保健福祉事務所でも地域で住民協定があるかもしれないので、確認するよう促しています。市としては、今後も引き続き、地域の実情に即した運用を行うよう要請してまいります。

【民泊への対応状況】

民泊に関する相談、苦情等に対しては、市では県鎌倉保健福祉事務所と連携し対応しています。本市における民泊の現状としては、平成30年6月15日の住宅宿泊事業法施行後、県鎌倉保健福祉事務所への鎌倉市内における届出件数は57件、届出番号通知書発行数は、平成31年3月31日現在、54件でした。また、平成31年4月1日から令和元年5月24日までの鎌倉市内における届出件数は1件、届出番号通知書発行数は1件でした。

民泊に関する市への相談件数は、平成30年度は68件でした。

【次ページあり】

## 議題に対する回答等

相談内容は主に、民泊を鎌倉市内で始めたいがどうすればよいかとの問い合わせが多く、その他、隣家が違法民泊をしているのではないかと民泊のお客さんが違法駐車をしている等の苦情がありました。違法民泊や違法駐車については、県鎌倉保健福祉事務所に情報提供し、現場確認をしてもらっています。

また、平成31年4月1日から令和元年5月31日現在、市への相談件数は12件でした。相談内容は、民泊の手続きについてと民泊ができない地域はあるかとの問い合わせでした。

### 【市で対応できることは以下のとおりとなります】

#### ・ごみの出し方について

民泊利用者が出すごみは、事業系ごみに該当し、民泊を管理・運営している事業者は一般廃棄物収集運搬許可業者へ委託するなど、適正に処理することが事業者の責務として法律で定められているため、事業系ごみをクリーンステーションへ出すことはできません。事業系ごみがクリーンステーションへ出されているなどの苦情があった場合は、市職員が現地を確認して、排出者が特定できれば訪問指導を行っています。不適切に事業系ごみが処理されているなどの情報がありましたら、ごみ減量対策課へご連絡ください。

#### ・騒音等について

騒音のうち、室外機やジャグジーなど設備からの騒音や振動については、市の環境保全課で対応します。なお、民泊施設の利用者の話し声やバルコニー等屋外での宴会など宿泊者の出す騒音やたばこの煙などの悪臭については、県鎌倉保健福祉事務所の対応となります。

#### ・その他

住民協定や自主まちづくり計画など地域のルールを策定することで一定の抑止になります。(法的な拘束力はないため、強制的に中止させることまではできません。)

市では、ルールづくりの相談・支援を行っています。また、分譲マンションにおいて住宅宿泊事業の制限を行うには、管理規約に規定することが必要となります。マンションにおけるトラブル防止のためにも、あらかじめマンション管理組合において、住宅宿泊事業を「可能とするか否か」、管理規約上明確化しておくことをお勧めしています。市民相談課では、マンション管理士による「マンション管理相談」を実施しています。

### 【今後の対応】

今後も庁内関係部署との連携や指導監督者である神奈川県、特に県鎌倉保健福祉事務所などとの連携を密にして対応していきたいと考えています。

添付資料

## ① 民泊についての市としての取り組み、進捗状況及び今後の方針

### <浜上山自治会 小川会長>

民泊の窓口である市民相談課に色々相談しながら、住民協定に代わるルールをつくっていかうかと思っている。先ほど法的に制限できる手段があるとお話があったが、一律に制限するとなると賛否が分かれるので、最低限のルールはつくりたいと思っている。またご相談したいのでご協力をお願いしたい。

### <共創計画部 比留間部長>

地区計画の制度を活用した場合、建築を許容するか禁止するかを法的に担保することになるため「一律に制限するとなると賛否が分かれるので、最低限のルールはつくりたい」という御質問の趣旨には合わないかもしれない。次に、拘束力が強いのは建築協定になるが、建築協定というのは住民の 100 パーセント合意が必要なのでハードルが高い。抑止力と皆さんの合意形成がとれる、一番バランスの良いところを選ばれるのが良いかと思う。

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番号	腰越 - R 1 - 2
テーマ	「観光と住民生活の共存」について
内容詳細	<p>たくさんの観光客に来てもらう事で、恩恵を受けている部分も少なくない鎌倉ですが、観光客がもたらす弊害（マナー、混雑、渋滞、危険な行為）も、目に余るものがあります。</p> <p>具体的な弊害として、「鎌倉高校前駅周辺の国道134号線道路上に観光バスを停めて観光客待ちしていたり、白タクと思われる車が、踏切の坂の上に何台か停まって客待ちをしていたりするので、困っている」「恵風園は中国人観光客に敷地内をトイレ代わりに使われるので、とても困っている」等の苦情がでています。</p> <p>市としても観光客、特に外国人観光客を受け入れるインバウンドばかりではなく、オーバーツーリズム対策として観光客の増加対策にどのように取り組み、今後対応していくのかその対策についてお聞かせください。</p>
担当部課	市民生活部 観光課 共創計画部 交通政策課

議題に対する回答等	
<p>市では誰もが「住んでよかった、訪れてよかった」と思える成熟した観光都市を目指すことを基本理念として、観光施策を行っております。</p> <p>国内外から多くの観光客が訪れていますが、市民生活との両立は本市にとっての大きな課題であると認識しています。</p> <p>御指摘いただきました、鎌倉高校前駅周辺対策として、観光客に対するマナー周知についてホームページ、SNS、外国人向けの配布物に掲載して啓発を行っており、路上駐車禁止については日本バス協会への依頼などを行ってきたところです。さらに平成30年度からはアジア圏の旅行代理店へマナー周知の協力を依頼いたしました。今後も引き続き江ノ島電鉄等の関係機関と連携しながら対策を講じてまいります。（観光課）</p> <p>また、渋滞対策としては、パークアンドレールライドの充実などに努めることとし、違法駐車や白タクについては警察に対して対策を要請してまいります。（交通政策課）</p>	
添付資料	

## ② 「観光と住民生活の共存」について

### ＜七里ガ浜地区スポーツ振興会 信清氏＞

冒頭、市長からこの鎌倉のまちづくりのことについて話があったが、鎌倉の地区では古都の歴史と住みやすいまちの調和ということで、鎌倉には大きな寺社が存在している。私は七里ガ浜の顕証寺というところで住職をしているが、鎌倉高校前の踏切での外国人観光客の問題があったが、私のところにも「鎌倉高校前2号踏切」があり、鎌倉高校前の踏切がいっぱいになると、同様にこちらの踏切の坂も人いっぱいになる。これには大変、寺及び墓参の方が非常に迷惑をしている。もちろん私は住職として、寺である以上は地域の公共性も考えて運営しているつもりだが、寺院というのは壇信徒がその寺院を保持しており、直接は壇信徒のものであるので、公園などと勘違いされては困る。水道を勝手に使われたり、境内に入ってトイレを貸して欲しいと言われることもある。緊急を要するときにはこの限りではないが、一般の観光客にそれを開放するわけにはいかない。また、境内地の奥に入って用を足そうという外国人観光客が続出している。

これらのことを阻止するのに現在いちごっこで困っている。先ほどもSNSとか外国人向けの配布物に掲載して、啓発等を行っているという話があったが、聞くところによると、こちらから見られない彼ら特有のSNSがあるようで、そこで色々な発信をしている。あまり事を荒げたくないが、最近では少し強硬に出ていて、境内に禁止を意味する英語を使って掲示しており、それが少し功を奏したようである。また、私の息子はそのSNSに入り込んで一言述べたりしているが、それも気休め程度だと思う。

### ＜浜上町内会 野村会長＞

ありがとうございました。今2号踏切もという話があったが、それについて何かあるか。

### ＜市民生活部 齋藤部長＞

閉ざされたSNSのお話など大変貴重な情報である。私どもの方から発信していく際には顕証寺さんの状況などにも留意してまた呼び掛けを引き続きしていきたいと思う。

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番号	腰越 - R 1 - 3
テーマ	オリンピック開催中の海水浴場利用者等への対応について
内容詳細	オリンピック等の開催を来年に控え、国内外から多くの来訪者が訪れることが予想される中で、腰越海岸では、オリンピック開催期間中は海水浴場の運営もされています。海水浴場の運営にあたっては、条例等を整備して、利用者へのマナー啓発に努めているところですが、外国人等の海水浴客やオリンピック観戦者など海岸利用者の増加による騒音問題、街中でのごみの不法投棄、道路の渋滞、治安の悪化などが懸念される所です。市として今後、来訪者の増加が見込まれる中、どのような対策をとっていくのか。その取り組みについて伺いたい。
担当部課	市民生活部 観光課 共創計画部 東京オリンピック・パラリンピック担当 環境部 環境保全課 共創計画部 交通政策課

議題に対する回答等

腰越海水浴場においては、鎌倉市海水浴場のマナーの向上に関する条例の取組みにより、近年落ち着きを取り戻しており、これまでの取組みの成果があったものと認識しています。今後も条例に基づき、迷惑行為の防止に努めてまいります。

オリンピックのセーリング競技会場が江の島ヨットハーバーとなることから、海水浴場は海岸利用者が増加するなど、少なからず影響を受けると考えます。大会期間中、観戦者と観光客、海水浴場客が、安全に安心して過ごせるよう、今後も組織委員会や神奈川県などと情報共有や意見交換を行ってまいります。※組織委員会によると、会場の収容人数は3,600人となっています。（観光課、東京オリンピック・パラリンピック担当）

街中でのごみの不法投棄につきましては、ごみの散乱を防止するためには、市民、事業者、観光客等が、それぞれごみを捨てないというマナーを守っていただくことが大切であると考えています。

そのため、全市的な取組みとしては、広報かまくらやホームページを活用して、ごみのないきれいなまちづくりを呼びかけるとともに、年2回「クリーンアップかまくらしない一斉清掃」を実施し、観光客等を対象に、鶴岡八幡宮、高德院前・鎌倉駅・大船駅で、鎌倉市まち美化推進委員の協力を得てごみの持ち帰りを4ヶ国語標記のポケットティッシュを配布し啓発活動を行っています。

オリンピックに向け、さらに効果的なPR方法を検討し、ごみの散乱防止に努めてまいります。（環境保全課）

議題に対する回答等

また、道路の渋滞につきましては、現在、自動車交通から公共交通への転換策となるパークアンドライド※1や鎌倉フリー環境手形※2の施策を実施しています。これら施策について、オリンピック・パラリンピック開催に向けて、制度の拡充や周知の徹底を図ることで国内外から訪れる多くの観光客の方に公共交通機関を利用していただくよう促すことで渋滞対策をしていきます。（交通政策課）

皆様に安全に安心して過ごしていただけるよう、引き続きこれらの取り組みを続けてまいります。

※1 自動車で来訪する人が、七里ガ浜や江の島などの周辺地域の駐車場を利用し江ノ電に乗換えて鎌倉地域に来てもらうことで、地域への自動車流入量を削減することを目的とした施策。現在、国道134号の海岸沿いの4箇所の駐車場（合計約800台）で実施しています。

※2 鎌倉地域内の観光スポットを広くカバーした5つの路線バスと、電車の特定区間が一日自由に乗り降りできるお得なフリーきっぷで公共交通機関での来訪を促す施策です。

添付資料

### ③ オリンピック開催中の海水浴場利用者等への対応について

#### <浜上町内会 野村会長>

来年のオリンピックに向けて、これからも課題が出てくると思う。来年もこういった場所で、お聞きすると思うが、しっかりと対応していただければと思う。

#### <腰越地区スポーツ振興会 田中氏>

また何かあればこういう場で協議をしてという話であったが、この会は1年に1度である。来年について問題が出たときに、来年の7月、8月の時期で何ができるかというとな難しいと思う。それまでの間、何か窓口的なものを一つ置いておいていただけるとありがたい。

#### <松尾市長>

市民相談課に御連絡いただければ、全庁的な調整を図るのでご相談いただきたい。

#### <浜上町内会 野村会長>

何かあればいつでも市民相談課で受け付けるそうなので直接言っていただいてもよいし、私に言ってもらえれば私から相談しますのでよろしく申し上げます。

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番号	腰越 - R 1 - 4
テーマ	「こどもが遊ぶ場」の拡充についての市の方針について
内容詳細	<p>「鎌倉市は、とっても公園が質素」と感じておられるお母さんがたがおります。</p> <p>辻堂、平塚、茅ヶ崎などの大きな公園には、子供の冒険心やクリエイティブな心をくすぐる大型遊具がありますが、市内にはそういう物が皆無なので、子供たちで遊ぶのに、車で遠出しなければならないのが現状です。</p> <p>近年、子供の体力、運動能力の低下が取り沙汰されていますが、体を使って遊べる場所がないから仕方ない、と思ってしまいます。海や森でも遊んだりしていますが、駐車場もあるもっと遊具の充実した公園があったらよいのにと何度も思いました。</p> <p>鎌倉市の大きな公園は元々の地形を生かしたつくりになっていて、環境保全優先なのかもしれませんが、「こどもが遊ぶ場」の拡充計画はないのでしょうか。</p> <p>腰越地区は児童公園も不足している状況にあり、例えば、腰越なごやかセンターの裏の敷地を活用した「こどもが遊ぶ場」や散策路のある公園整備はできないのでしょうか。市としての「現在の取り組み状況や今後の方針」について、お聞きできればと思います。</p>
担当部課	都市整備部 公園課 行政経営部 公的不動産活用課

議題に対する回答等

本市にある大きな公園は、総合的な利用を目的とする鎌倉海浜公園をはじめ、豊かな自然環境を生かして整備した鎌倉中央公園、鎌倉広町緑地、夫婦池公園、散在ガ池森林公園、六国見山森林公園、源氏山公園、運動施設のある笛田公園等があります。

これらの公園の多くは、地形等を生かしたつくりとなっていることから、他市の公園のような遊具中心のものとはなっていませんが、鎌倉中央公園において周辺環境に合う新たな遊具の設置を平成29年度から進めています。

また、駐車場についても周辺の道路状況等から限られた台数となっており、今後供用の開始を予定している（仮称）山崎・台峯緑地では駐車場の設置について検討を行うこととしています。

平成30年度に全ての公園を対象に、「公園施設長寿命化計画」を策定し、今後は同計画に基づき既存施設の更新等を行うこととし、この機を捉え新たな遊具の導入を進めてまいります。（公園課）

議題に対する回答等

なお、腰越なごやかセンターの裏の敷地につきましては、緑地として維持管理する方針となっています。（公的不動産活用課）

添付資料

#### ④ 「こどもが遊ぶ場」の拡充についての市の方針について

##### <腰越地区社会福祉協議会 小川氏>

腰越なごやかセンター裏山の話が出たが、私どもは腰越なごやかセンターが建設計画に入るころから、建物が一段落したらあの周辺を整備して、屋外でお年寄りや子どもが過ごせるような場所をつくってほしいと要望してきた。場所的には十分余裕があると思う。

緑地といっても、背丈以上もあるような草を生やして何もないようでは困る。腰越なごやかセンターのすぐ裏を20~30メートル行くと、平らなところがある。道も少し草を刈れば人が通るくらいのスペースはすぐにできると思う。そうすれば地元の町内会や老人会等で草取りをボランティアである程度やっていただけのではないか。腰越なごやかセンターの建物、それから機能をさらに生かすような形で周辺の整備をお願いしたい。これは腰越なごやかセンターをつくることになった頃からの話なので、今言われるように、計画はないというのは、今までの話は何だったのかと思う。

この辺りは広場や公園がない。あの辺りの一帯を整備してもらえれば、お年寄りがゲートボールをするなどできるだろう。建物を建ててほしいとか、あるいは水道を引いてほしいということではないので是非検討し、実現に向けて努力していただきたい。

##### <浜上町内会 野村会長>

腰越なごやかセンターの裏山については今、大変話題になっている。他にはいかがか。

##### <津町内会 新津会長>

今のお話だが、計画がありませんという簡単な結論ではなくて、もう少し丁寧にお答えいただきたい。津町内会はほとんど公園がない中で、唯一あそこが少し何とかなりそうな可能性があるので、何とか検討していただきたい。

##### <浜上町内会 野村会長>

もう少し前向きな回答がいただきたいが、いかがか。

##### <松尾市長>

公園の整備という行政的な計画というのはこれまで持ち合わせていないが、小川会長がおっしゃるように、あの辺りの活用は今後オープンしていく中で、検討していくという課題として持っていたところではある。今後地域の方や、腰越なごやかセンターの指定管理者も含めて、どうしていくのが良いのかというところは引き続き協議させていただければと思う。これは年に1回というわけではなくて、継続した協議をさせていただければと思う。

##### <浜上町内会 野村会長>

今の話は、先日腰越なごやかセンターとも協議した。その協議内容について、また市でも内容を精査していただいて、どういう話があって、どうしたらよいのかというのを一度考えていただきたいと思う。

《後日対応 行政経営部 公的不動産活用課》

腰越なごやかセンターの裏山部分の活用については、地元町内会の要望を含め庁内で調整中です。調整が整い次第、地元町内会と協議していきます。

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番号	腰越 - R 1 - 5
テーマ	がけ地対策について
内容詳細	<p>諏訪ヶ谷町内会の問題としては、民家前の崖くずれがあります（別添地図参照）。そこから崖に向かって左方向に、何か所か崖崩れが見られて、もう5年以上になります。土砂が道路をふさぐと、その片づけはしていただいています、抜本的な解決にはなっていません。</p> <p>崖の上は藤沢市で、崖は鎌倉市ということで、持ち主は特定できているそうですが、いつ崩落があるかわからない崖地に対して、住民が安心できるような対策はなされていません。</p> <p>鎌倉市は危険な崖地が多くあると思いますが、その対策はどうされているのか、当町内会の危険な崖地対策について、市の取り組みをお聞かせください。</p> <p>浜上山自治会でも同様のがけ地の危険性があります。江ノ電の鎌倉高校前駅から、浜上山や聖テレジア会に通じる生活道路（階段）がありますが、昨年の大雨で一部土砂崩れがおきています。小石であっても坂なので、石が跳ね下って人を直撃したら大事故になりかねない、と危惧しております。所有者が国、県、市と複雑な場所ですが、費用は聖テレジア会と浜上山自治会が負担するので、安全対策工事を行いたいと、聖テレジア会から市のほうにご相談を持ち掛けているのだが、いまだに応答がありません。今、市のほうでは、個人所有のがけ崩れ防護塀工事に対する補助事業を行っていると聞いています。大いに評価できる施策だと思いますが、鎌倉市には、所有者のはっきりしない場所でも、同様の危険性がある場所が多々あると思います。対策工事がスムーズにいくように、調整の難しいところにこそ、積極的に関与していく姿勢が重要ではないかと思えます。</p> <p>市の立場としては難しい点もございましょうが、現実には危険がある場所を放置するのは、市長の基本方針とは相いれないと思えますが、いかがでしょうか。</p>
担当部課	防災安全部 総合防災課 行政経営部 公的不動産活用課

## 議題に対する回答等

鎌倉市では、がけ地に関する事業として「既成宅地等防災工事資金助成制度」及び「急傾斜地崩壊危険区域の指定及び崩壊対策工事の施行に向けた県への要望」を実施しています。また、現在、土砂災害防止法に基づく「土砂災害特別警戒区域の指定」に向けた作業を神奈川県が進めているところです。

### 【諏訪ヶ谷の崖について】

当該地の地権者が「既存ネットでは、崩落土の流出を止められないので、新たな工種で作り直したい」ということをお考えでしたら、総合防災課で実施している「既成宅地等防災工事資金助成制度」が活用できる可能性があります。

ただし、工種や施工範囲等の条件により当該助成制度を活用できないこともありますので、地権者から相談があった場合には、地権者等と現地立会いを行い工種等について協議・調整して決定していくことになります。（総合防災課）

### 【浜上山の崖について】

現地周辺は、本市のほか神奈川県や国の所有地が隣接しており、境界が確定しておらず、公図と現況が大きく違っているなど、市有地の範囲が確認できないため、本市が対策を講じることや土地所有者へ働きかけることが困難となっています。

このような中、聖テレジア会及び浜上山自治会から相談を受け、安全対策工事を行いたいとの意向を伺いました。総合防災課職員が現場の形態等を確認し、「既成宅地等防災工事資金助成制度」が活用できる可能性があること、ただし、その際は「地権者の同意が必要になる」旨を回答させていただきました。

今後、市有地の管理を行う立場から公的不動産活用課が、神奈川県や国の各担当部局とは連絡を取り、対応可能な対策について協議・検討してまいります。（総合防災課、公的不動産活用課）

添付資料

⑤ かけ地対策について

＜浜上山自治会 小川会長＞

とにかく危険なのでとりあえず安全対策をやろうかと考えている。その後色々見て、調査し、昨日、総合防災課にご相談にお伺いしたところである。ご丁寧な対応ありがとうございました。かけ崩れ防止の補助事業の対象には該当しないことは仕方がないと思うが、我々の自治会というのは、年に数千円の会費で維持している組織なので、結果的に危険を放置するという状況になってはいけない。そこが一番危惧していることである。ありがたい御回答をいただいたところだが、調整が難しいところこそ、一番身近な行政機関として積極的に取り組んでいただければありがたいと思う。

＜浜上町内会 野村会長＞

かけ地問題については、喫緊の課題であると私も認識をしている。

＜諏訪ヶ谷町内会 梶原会長＞

私のところは私が会長になってから5、6年ずっと、かけ地のところにネットが張ってあるが、ネットの下にも崩れてきた岩というか、土砂がたまって、雨が降るとそれが流れ出してくる。上の方を見ると、崩れかけているところが何箇所もある。道路を挟んで私たちの町内会の住宅があるが、そこに住んでいる人からは、大雨が降ったり地震があつたりすると、不安で仕方がないという意見も聞いており、何度か市に御相談しているが抜本的な解決に至っていない。土砂が崩れると片付けていただいて、それは非常に感謝している。写真では分かりにくいですが、カラーの写真で見ると崩れているのが分かる。市から、そののがけの持ち主に話をしているが進展がないという回答を一度いただいている。その後は何も進んでいないので、本日議題として出させていただいた。

＜浜上町内会 野村会長＞

藤沢との境に近い。

＜諏訪ヶ谷町内会 梶原会長＞

上は藤沢市である。

＜浜上町内会 野村会長＞

それに対応しにくいのか。

＜諏訪ヶ谷町内会 梶原会長＞

藤沢市の町内会長とは2度ほどお話をし、かけ崩れが起きたらどうするか非常に心配しており、その際にはすぐ連絡を取り合おうというところまではお話している。

＜都市整備部 樋田部長＞

こちらの写真（諏訪ヶ谷のがけ）の件だが、かけ地を所有の方に、頻繁にこういうことがあるもので、オーバーハングしているものは落としてほしいという連絡はしている。フェンスの下の道路に出てきた

部分については、市で道路を管理しているので処理はしている。また、台風や大雨の時には、ここは必ず点検をする箇所にしており、先日の台風3号の際は朝5時からパトロールをしたところである。できるだけ早く対処していただけるように、今後ご連絡をしていく。

**<防災安全部 長崎部長>**

防災面では、現状を土地所有者に受け止めていただき、ネットではなくてももう少し堅固な対策をお考えいただけるようであれば、防災工事資金助成制度をご活用いただき、できるだけ安全対策が進むような形で支援をさせていただく。

**<諏訪ヶ谷町内会 梶原会長>**

町内会で防災ネットを直すということか。

**<防災安全部 長崎部長>**

基本的には、土地の所有者の方が安全対策をとる責務があるので、まず所有者の方がどう考えるかがポイントになる。

**<諏訪ヶ谷町内会 梶原会長>**

私たちは所有者を教えていただいている。所有者に連絡をしても何もしないと、そのままもう5年間放置されたままであり、地震があった時に崩れたらどうするのかというのを、もし皆さんがその道路の前にお住まいになっていたらどう思うのかというのを一度考えていただけたらと思う。

**<浜上町内会 野村会長>**

先ほど、都市整備部長が言われたように、この道路については重点パトロールを心掛けていただきたいと思います。

**【浜上山の崖について】**

**≪後日対応 防災安全部 総合防災課≫**

通路西側の民有地の崖については、自治町内会により関係機関・関係住民と協議が進められています。隣接する民有地崖面の防災工事については、現在、地権者から鎌倉市既成宅地等防災工事資金助成制度の活用について、相談を受けています。

現場条件については、助成制度の活用が可能である旨確認しており、今後、工法選定など必要な協議を進めてまいります。

**≪後日対応 行政経営部 公的不動産活用課≫**

通路東側の市有地を含む崖については、まず工事業者と現地確認を行い、対策の方法についての検討と見積もりの徴取を行いました。それを踏まえて浜上山町内会会長や聖テレジア会の方等と現地にて確認を行い、今年度内に落石防護対策工事を実施する予定であることをお伝えしました。

その後、10月に台風19号に影響により再度落石が発生しました。改めて現地確認をし、緊急的な対応を取るべく、国や県との協議・調整を進めながら、市が主導的に対策工事を行って行くこととし、現在、工事業者と日程も含め調整しており、資材の仕入れ状況を踏まえ、速やかに着工する予定です。

**【諏訪ヶ谷の崖について】**

《後日対応 防災安全部 総合防災課》

助成制度については、現場要件・工事内容等、必要な条件があることから、地権者から相談を受けた場合にはそれに対応していきます。

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	腰越 - R 1 - 6
テーマ	自治・町内会の役割について
内容詳細	<p>腰越地区の高齢化率は34%と市内で最も高く、今後も高齢者が増え続けています。高齢社会にある中、若年世帯の自治会・町内会離れも進んでいます。イベント開催等により会員世帯数を何とか維持できたとしても、実質的に活動できる人は減少傾向にあります。一方で市からは災害時等の要支援者リストが配布され、その対応が求められています。災害時の自助、共助がまず大切なことは十分承知していますが、高齢者が主体では心もとないのが実情です。こうした状況をどう思われますか。また自治会・町内会活性化のアイデアがあればご教示ください。</p> <p>あわせて、市から配布を依頼される文書については、自治会・町内会宛の配布文書の取扱いを定めていただいておりますが、年間を通じた配布スケジュールがあれば非常に助かります。そのような対応ができないかお伺いします。</p>
担当部課	市民生活部 地域のつながり課 防災安全部 総合防災課

議題に対する回答等

若年世帯の自治会・町内会離れや活動の担い手不足については、多くの自治会・町内会から地域課題としてご相談いただいております。

市でも「自治会・町内会加入促進マニュアル」を発行して自治会・町内会の意義や魅力を広く伝える努力をしているところです。また、自治会・町内会長等の負担を軽減し、持続的な運営を支援するために、昨年度実施した「市民活動団体と市による相互提案協働事業」において「自治会・町内会運営のためのつながるひろがるブック」を作成し、地区連合会総会の際に各自治会・町内会長に配布しました。中には、自治会・町内会活動に参加してもらうを増やすための「マキコミ力」や情報発信方法等についても掲載しています。市のホームページにも掲載していますので、ご活用ください。また、平成28年度に実施した自治会町内会アンケートで出された要望を受け、「アドバイザー派遣制度」を創設しましたので是非ご活用ください。その他、自治会・町内会活動の活性化に向けた講演会などの開催も検討しているところであり、開催の際には広報かまくら等でお知らせします。

## 議題に対する回答等

市からの配布物については、定例的なものと臨時的なものがあり、年間を通じた正確な配布スケジュールを示すことは難しいですが、以前からご指摘の多い内容であるため、今後も、配布文書の取扱いについて周知を徹底していきます。

(地域のつながり課)

避難行動要支援者支援制度は、自治会・町内会などに個人情報を提供することに同意した方の情報を避難行動要支援者名簿に登録し、その名簿を普段から自治会・町内会、民生委員児童委員、社会福祉協議会、消防、警察へ提供することで、災害時に地域の中で支援を受けられるようにする制度です。

地域の実情により、取り組み方法や進め方が異なります。具体的な支援内容などは、地域のみなさんと相談して、決めることとなります。

この災害時要援護者支援の取組は、災害に備えて、日頃からの関係づくりを進めていくものです。地域の中に見守りネットワークを築くための働きかけを行うことで、要支援者支援名簿に掲載されたことをきっかけに自治会・町内会に加入した事例もあります。

まずは地域にどのような方がいるのか知ることが第一歩と考えていますが、地域による避難支援活動は、あくまで善意と地域の支え合いに基づくもので、できる範囲で行うものです。ご自身とご家族の安全が確保されてから、無理のない範囲での安否確認等をお願いします。

(総合防災課)

添付資料

- ⑥ 自治・町内会の役割について  
質疑なし

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番号	腰越 - R 1 - 7
テーマ	地域支援機能の再編と行政センター機能のあり方について (特に地域支援機能)
内容詳細	<p>市役所の移転と各支所の機能に関して、本庁舎等の整備については、2028年開庁予定と説明されています。それと合わせて、支所の地域支援機能として、①高齢者対策や②社会福祉対策等の機能を担うことと窓口機能のコンビニエンスストアの活用を考慮されていると聞いています。</p> <p>そこで、地域支援機能の充実で各支所に支援窓口を設置することですが、今後の具体的な考え方やその内容をお聞きしたい。</p> <p>また、支所の窓口機能や行政センターの統廃合の可能性についてもお聞きしたい。</p>
担当部課	行政経営部 行政経営課 公的不動産活用課 市民生活部 地域のつながり課 健康福祉部 高齢者いきいき課

議題に対する回答等	
<p>支所の窓口機能のうち、住民異動届の受付等各種届出、住民票等の証明発行、市税等収納業務に関して、本庁舎等への集約化を検討していますが、現在、その代替手法について整理を行っているところです。</p> <p>地域支援機能の充実に向けては、高齢者の日常生活支援体制の充実や社会参加の推進を図ることを目的として、各支所に「生活支援コーディネーター」を配置することや、高齢者のみならず、こども、障害者、生活困窮者など生活上の困難を抱える方が地域において自立した生活を送ることを支援出来るような体制づくりの検討を進めています。</p> <p>また、行政センターの統合については、『鎌倉市公共施設再編計画（平成27年3月策定）』に基づき、長期的計画（2026年～2053年対応）としては、地域活動の場や多世代が多目的に利用できる交流スペースとして、各地域で1校ずつの整備を予定している地域拠点校の整備の機会に合わせて複合化していく考えです。</p>	
添付資料	

⑦ 地域支援機能の再編と行政センター機能のあり方について

<七里ガ浜自治会 白瀧氏>

今後どうなっていくかということも含めての話なので、行政の方から、検討していることや腰越地区にはどのような拠点をつくるつもりであるのかなど、お話しいただける段階になったらお聞かせいただきたい。

<浜上町内会 野村会長>

この問題については、具体化したらなるべく早い時期に皆さんにお知らせしなくてはいけないと私も思っている。早めに回答いただいて皆さんに周知を図りたい。急に来月から無くなるというような事にならないようにしたいので、その辺については順を追ってお知らせ願いたい。

【その他】

＜津町内会 新津会長＞

カーブミラーに関する件である。私有道路だが、交通量が多く見通しも悪く、危険な場所がある。その部分の所有者、あるいは交差点の所有者が、カーブミラーを設置することを許可、あるいは了承した場合、市にお願いすれば市でカーブミラーを設置していただけるか。場所は津西一丁目の交差点で、最近この地区に新築の家が十数件建ち道路の交通量が増加してきているが、見通しが悪くカーブがあり危険である。住民からカーブミラーの設置要望が町内会にあったので、私から市にカーブミラー設置を依頼したところ道路課の担当者に来ていただいた。その担当者もカーブミラーがあった方が良くと言っていたが、その後すぐに電話があり、確認したところ当該場所は私道路であり市の道路ではないので何も出来ないということであった。所有者が誰かを聞いたところ東レであるということだったので、早速東レの総務部を訪ねカーブミラー設置要望を伝えたところ、その地域の東レの社員は減ってきているので東レとして設置することはないが、もし町内会で設置をするのであれば許可していただけるとの話であった。しかし 1,300 世帯ある町内会で、限られた住民のために費用を負担することはできない。所有者が許可しているということで、市として何らかの対応をしていただけないか。

＜浜上町内会 野村会長＞

この問題については、20 年ほどくらい前に市に引き取ってほしいという話を持っていったことがある。東レは市に移管したいということであったが、なかなか具体的な話にならず、今まできている。

＜都市整備部 樋田部長＞

東レ所有の土地を下って腰越中学校の方に下りる道路はまた別の所有者である。こちらも同じように市に引き取ってほしいという話をいただいているが、勾配や土地の境界、民地、あるいは幅が 4 メートルないというような様々な条件が合わず、受け取れないのが実情である。東レ所有の道路は、下から上がって行ってちょうど十字路になったところだと思うが、同じような所が市内に多くあり、例えば舗装については、原材料費を出していただければ市の作業センターで整備をするということはしているが、カーブミラーを私道路のところに設置するというのはしていない。弁護士に相談もしているが、原材料費を出していただければ設置を市で行うことはできるが、ご要望についてお応えできず申し訳ない。

＜浜上町内会 野村会長＞

なかなか難しい課題がありますが、いかがいたしましょう。

＜津町内会 新津会長＞

対応が難しいということであるならば仕方がない。事故があった場合どうするのか心配だが、何かできることがあるか検討する。

＜浜上町内会 野村会長＞

津町内会でもよく検討してください。またここに話が出ると思うので、市の方でも前向きな答弁をお願いしたい。

**<七里ガ浜町内会 中原会長>**

それは金銭面の問題だけなのか。

**<都市整備部 樋田部長>**

金銭面ということよりも、設置したらそれを管理していかなければならず、公道に付けたカーブミラーは市が管理している。市内に私道はかなりあるが、地元で設置できないということであれば、原材料費を出していただければ設置は市で行うということになる。

**<浜上町内会 野村会長>**

もう少し時間をかけて再検討していただきたい。

**<腰越地区社会福祉協議会 小川氏>**

腰越なごやかセンターの関連だが、県道の白山橋のバス停から、腰越なごやかセンターまでの道路の川との境界のフェンスが低い。更に、腰越なごやかセンターから道路側を下っていき、津西一丁目の28、29の辺りまでの右側の側道が狭く、子どもでも自転車で転んだら川に落ちるかもしれないくらい低い。昨年一部直していただいたがそれ以降は何もされていない。

また、その道路の途中に側溝があるが、半年ほど舗装もしないでベニヤを被せただけであった。マンホールが入ったのもう一度周辺の道路を見ていただいて整備をしていただきたい。

**<浜上町内会 野村会長>**

あの辺りは相当な水が山から流れてきている。側溝の問題と、フェンスをもう少し高くしてほしい要望である。

**<都市整備部 樋田部長>**

2年前のふれあい地域懇談会でそのお話があり、その後フェンスのかさ上げについては、7箇所、町内会長の立会いのもとやってきた。神戸川の橋の隙間については、ご要望の箇所を3箇所閉塞したが、もう一度現地で確認させていただきながら、対応できるかどうか確認させていただきたい。

**◀後日対応 都市整備部 道路課▶**

令和元年（2019年）7月18日に腰越地区社会福祉協議会 小川氏と立会いを行い、現地を確認しました。その結果、応急的に改修する必要がある箇所については同年9月30日に作業センターが実施済みです。

その他の箇所については、新たにガードレール等の転落防止策を講じる必要があるため、予算化して実施していく旨を説明し、了解いただきました。

**<みらいふる鎌倉腰越 池田氏>**

腰越なごやかセンターは非常に有効利用されていて利用者も多いが、利用時間が16時までと早い。16

時では夏の期間はまだ明るく、もっと使いたいという要望がある。終了時間を 17 時にしていただけないか。

もう一点、今腰越なごやかセンターは休日がない。1 日でも 2 日でも良いから休館日があれば、施設の管理がしやすいという話を聞いた。終了時間を 1 時間延長する代わりに休館日をつくるとか、条例に定めがあり腰越だけということはではできないという事らしいが、なんとかそのような運用ができないか。

#### **<健康福祉部 内海部長>**

老人センターは市内に 5 つあり指定管理で運営している。腰越なごやかセンターはそのひとつで、開館時間等は条例で決まっている。休館日や開館時間は指定管理者との契約で決まってしまうので相手方の合意が必要であり、また条例も改正しなければならない。全ての施設の指定管理期間が来年までなので、老人センターの在り方を来年あたり見直そうということになっている。その中で、皆さまのご意見を踏まえ、老人センターの在り方を検討していきたいと思っている。

#### **<みらいふる鎌倉腰越 池田氏>**

利用者の意見を取り入れていただきたい。

# 付 録

## 当日配布資料

鎌倉市市政e-モニター登録のご案内

あ

な

た

の

意

見

が

素

敵

市政e-モニターに  
登録してあなたの声で  
もっと鎌倉を素敵に  
一緒に変えませんか。  
まずは、登録から。



鎌倉市・市政 e-モニター 登録のご案内

詳しくは裏面をご覧ください。→

# 市政 e-モニター

市政e-モニター制度とは。  
アンケートにお答えいただき、その結果や  
ご意見を、市政に反映していきます。

## どんなコトを実際に行うのか。

- ① インターネットで簡単なアンケートに答えていただきます。  
※2か月に1回程度、約10問です。
- ② あなたの意見をメールでお聞かせください。  
※お時間の空いたとき、いつでも市政参加ができます。
- ③ 市長との懇談会を開催します。  
※不定期の開催ですが、参加は自由です。

## 参加対象は。

16歳以上で鎌倉市内在住か在勤・在学の方。  
(本市職員、市議会議員は登録できません)

## 登録方法は。

下記のURL.QRコードから「市政e-モニター登録」へお進みください。



PCからは

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kouchou/emoni3.html>

検索キーワード



スマホからは



お問い合わせ / 鎌倉市役所 共創計画部 広報広聴課

TEL 0467-61-3871